

平成 29 年 11 月 22 日

松阪市議会議長 山本芳敬様

真政クラブ 幹事長 大平勇



— 行政視察報告書 —

真政クラブでは、下記の日程・視察事項にもとづき、行政視察を行いましたので、茲にご報告いたします。

尚、視察調査事項の詳細は別紙をご参照ください。

記

■日 程 平成 29 年 11 月 7 日(火)・8 日(水)・9 日(木)

■視察先及び

- 視察事項
- (1) 厚生労働省「人口減少社会における子育て支援施策について」
 - (2) 内閣府官房「少子高齢化社会の下での地方経済の活性化について」
 - (3) 国土交通省「人口減少社会における都市計画の在り方について」
 - (4) 千葉県木更津市「電子母子手帳『木更津っ子ダイアリー』について」
 - (5) 埼玉県久喜市「デマンド交通について」

■参加議員 赤塚かおり・坂口秀夫・植松泰之・堀端脩・野呂一男・中村良子
山本芳敬・大平勇



視 察 日 : 平成 29 年 11 月 7 日 (火)
視察調査先 : 厚生労働省こども家庭局
視察調査事項 : 人口減少社会における子育て支援施策について
応 対 者 : 厚生労働省こども家庭局 総務課少子化総合対策室
 (併) 子育て支援課健全育成推進室 室長補佐 小李克嘉氏



衆議院第一議員会館 918 号室にて

《目 的》

「消滅可能都市」という物騒な言葉が国立社会保障・人口問題研究所及び国の地方制度調査会から順次発表された。それによると、日本の人口のピークは 2008 年の 1 億 2,808 万人で、このまま少子化と東京一極集中のパターンが続けば、2065 年には「3 分の 2」の 8,674 万人になるとの予測である。

都道府県の「地方ビジョン 2065 年」では、三重県の人口減少の見通しを、現在の 186 万人から 24%減の 142 万人と予測している。

松阪地区は、平成 27 年の国勢調査と前回 (5 年前) との比較で、5,820 人減 (毎日 3.2 人減) である。

人口減少問題は地方だけでは解決できない問題である。それは「国力の問題」であり、かつ有効な対策が必須な問題でもあり、もはや待ったなしの状況にある。

これからは国の指導の下、人口減少対策を国策と位置づけ、「国の存亡」をかけ、国と地方が協力協働する必要がある、松阪市も危機感をもって事業を推進していく必要がある。

そこで今回、担当省庁の考え方を検証することにより、今後の松阪市の対策を検討していくものとする。

《調査内容》

1 我が国の少子化の現状と要因

日本の人口の推移

- ・日本の人口は少子高齢社会に突入し、2065年には総人口が9,000人を割り込み、高齢化率が38%台の水準になると推計。
- ・大別すると2016年における生産年齢人口割合は60.3%、高齢化率は27.3%であるが、2065年には生産年齢人口割合は51.4%、高齢化率は38.4%にそれぞれ大きく変化すると予測。

少子化の進行と出生数の減少

- ・平成28年の出生数は97万6,979人で過去最少であった。合計特殊出生率は平成17年に1.26を底として、現在1.44とやや持ち直しの傾向がみられるが、人口維持という課題は解消されていない。
ちなみに人口の現状維持のためには合計特殊出生率は2.07が必要になる。
- ・平成17年には死亡数が出生数を上回り我が国の総人口は減少局面に入った。

結婚や出産・子育てをめぐる国民の希望と現実の乖離

- ・将来、推計人口において想定されている日本の将来像と、実際の国民の希望とは大きく乖離。
- ・乖離要因として、雇用の安定性や継続性、仕事と生活の調和の度合い、育児不安等が指摘されており、出産・子育てと働き方をめぐる問題に起因するところが大きい。

結婚や出産を取り巻く状況 (1) 若者の非正規雇用の増加

- ・若年層の非正規雇用割合は依然として高く、給与は正規雇用と比較して低い。
- ・雇用の不安定さが結婚への壁となっており、非正規雇用の有配偶率は低い。

結婚や出産を取り巻く状況 (2) 女性の就業継続の現状

- ・約5割の女性が出産・育児により離職している

諸外国の女性の就業率(日本のM字カーブ)と合計特殊出生率

- ・日本の女性の就業率は先進国に比べるとM字カーブ(出産・育児期の子育て期の離職)の傾向が顕著である
- ・女性の社会進出が進んでいる国ほど合計特殊出生率も高い傾向にある

結婚や出産を取り巻く状況 (3) 子育て世代の男性の長期間労働

- ・日本男子の家事育児に費やす時間は世界的にみて極端に少ない
- ・子育て期の男子の約6人に1人は週60時間以上就業しており、育児参加を妨げる原因となっており、そのために「働き方の改革」が急務となっている。

夫の休日の家事育児時間と第2子以降の出生状況

- ・夫の休日の家事育児時間が長いほど、第2子以降の出生割合が高い。

結婚や出産を取り巻く状況 (4) 子育ての孤独化と負担感の増加

- ・地元地域との希薄化や長時間労働により父親の育児参加が十分に得られない中、母親による子育てが孤立し、負担感が大きくなっている。
- ・保育の確保のみで全てが解決できるわけではなく、就労の有無に関わらず、全ての子育て家庭を支える取り組みが必要。

「理想こども数」別の「理想の子どもを持たない理由」

- ・理想3人以上を阻害する一番の理由は「子育てや教育にお金がかかりすぎ」であり、71%と突出している。

2 主な子育て支援策

「子ども・子育て支援」に関するこれまでの流れ

- ・「子どもと家族を応援する日本」重点戦略検討会議での取りまとめ
- ・「就労」と「結婚・出産」の二者一択構造を変え、「女性をはじめとする働く意欲を持つすべての人の労働市場参加を実現」しつつ、「国民の希望する結婚・出産・子育てを可能」とする。
- ・「親の就労と子どもの育成の両立」「家庭における子育て」を包括的に支援する仕組みの構築
- ・「働き方の改革」による仕事と生活の調和の実現

「希望出生率1.8」について

- ・18歳から34歳の独身者では男女とも約9割は「いずれ結婚するつもり」であり、結婚した場合の希望する子どもの数は男性で2.04人、女性で2.12人となっている。

第2の矢、「夢を紡ぐ子育て支援」(基本的な考え方)

- ・「仕事」と「結婚・妊娠・出産・子育て」の二者一択構造から「同時実現」への構造転換を図るため、「働き方改革・両立支援」と「総合的子育て支援」との車の両輪である「就業と子育ての両立」の実現を目指す。

平成29年4月1日時点の保育所等の整備・待機児童数の公表について

- ・保育所等整備
平成29年度までに、52.3万人の受け皿づくりと、企業主導保育事業で59万人の受け皿づくり
- ・待機児童の解消
女性の就業率と保育希望者は年々増加していることから、待機児童解消には大胆な改革が必要となっている。
- ・自治体によっては改善した例もある。

「子育て安心プラン」(平成29年6月2日現在)

- ・遅くとも平成32年度までの3年間で全国の待機児童を解消する計画
- ・待機児童ゼロを解消しつつ、5年間で「M字カーブ」を解消する。

- ・「M字カーブ」を解消するため、平成 34 年度までの 5 年間で女性就業率 80%に対応できる 32 万人の受け皿を整備する。

「子育て安心プラン」における 6 つの支援パッケージの主な内容

- ① 保育の受け皿の拡大・更なる都市部対策と既存施設の活用・多様な保育の推進
- ② 保育の受け皿の拡大を支える「保育人材確保」と、保育補助者の育成・保育士の業務負担の軽減
- ③ 保育者への「寄り添う支援」の普及促進、更なる地方公共団体の保護者支援
- ④ 保育の受け皿拡大と車の両輪である「保育の質の確保」、認可外保育施設を中心とした保育の質の確保
- ⑤ 持続可能な保育制度の確立
- ⑥ 保育と連携した「働き方改革」、ニーズを踏まえた両立支援制度の確立

放課後児童クラブの現状と課題

- ・学校の空き教室や児童館、公民館などで適切な場所を提供し、健全な育成を図る。
- ・「ニッポン一億総活躍プラン」を踏まえ、受け皿を 1 年前倒し、平成 30 年度末に実施する。放課後児童支援員の処遇等の改善を目指す。

《所 感》

- ・最近の新聞報道には、「さよなら人口 1 億人」、「50 年後のわがまちは」、「人口減に危機感」、「消滅可能都市」、更には「日本沈没論」といった記事が踊り、現時点から対策を施さなければ、このまま人口が減り続け、日本の次世代に負の遺産を残すことになるかと心配する人は多い。
- ・「人口 1 億人を割る日は必ずやってくる」といわれるが、経済大国と言われた世界の中の日本はどうなるのか。国力は人口と比例すると言われるだけに、国と地方公共団体とは協働しなければならない。
- ・仮に、一地方公共団体が子育て優遇措置を実施することで一時的にその市町村に子どもが集まったとしても、その裏には必ず子どもの減った地方公共団体が存在するわけであり、国全体として対策を施さなければ、人口減少は止まらず、衰退するだけなのである。そのためにも日本の人口（絶対数）を確保する必要があるのだ。
- ・少子化で小中高生が少なくなり、学校の統廃合が余儀なくされるのは理解できるが、同時にその他すべての団体・組織も先細りの傾向にある。特に、高齢者が増えているにもかかわらず、老人会等が解散してしまうなど、足元が脆弱になっている現状は寂しい。
- ・人口の現状維持には出生率は 2.07 人必要であると言われているが、国民希望出生率は 1.8 人で少し低い。しかし、子育てをしやすい社会全体のシステムの確立と国民の意識が変わらなければ、出生率を上向かせることは難しい。

- ・このまま何もしなければ、極めて困難な未来が待ち受けている。人口減少の問題に真正面から取り組むべきだが、今回、国は本格的に対策に取り組んでいると感じた。しかし、結果が出るには時間を要するだろう。
- ・当面の対策として、外国人の雇用に頼らずとも高齢者が働ける社会をつくり、24時間営業などの過剰サービスを見直すなど、労働力不足に対応する工夫と対策も並行して考える必要があると考える。
- ・幸いにも今回の総選挙の公約で政府与党が「子育て負担の軽減」「消費増税分の一部を子育てに」と掲げていたので、大いに期待したい。

視 察 日 : 平成 29 年 11 月 7 日 (火)
視察調査先 : 内閣府官房
視察調査事項 : 少子高齢化のもとでの地方経済の活性化について
応 対 者 : まち・ひと・しごと創生本部事務局 参事官補佐 蔭山義人氏
 まち・ひと・しごと創生本部事務局 工藤創氏



衆議院第一議員会館 918 号室にて

《目 的》

全国で少子高齢化が進む中、特に地方における人口の減少が著しく、そのような状況の下では、地方経済を支えていくための新たな経済活動の掘り起しや既存の事業の改革等が求められる。

今回、少子高齢化社会の中で、如何に地方経済を活性化させていくのか、担当省庁から示される様々な政策を考察することで、松阪市の今後の対策につなげていきたいと考える。

《調査内容》

日本の総人口は 2008 年をピークに減少時代に入っており、今後、生産年齢人口や年少人口は減少していくと予測されている。また、老年人口は 2042 年ころまで増加し、その後減少に転じる。

また、今後 100 年間で推移は、千年単位で見ると過去に類を見ない極めて急激な減少が予測され、2100 年では総人口が 4,959 万人（高齢化率 41.1%）とされている。

これまでの人口移動の状況は、1962 年をピークとして、これまで 3 度の地方から大

都市（特に東京圏）への人口移動が生じてきた。しかし、今後は共に減少をたどりながらも、大都市への人口流入というこれまでの形態は益々広がりを見せると予測される。その際の転入超過数の大半が若い年代層となる。

更に20歳から39歳までの女性が50%以下になる自治体が増大し、益々一極集中の様相は強くなると予測される。

そのような中、地方創生と地方経済の活性化について、まず、「まち・ひと・しごと創生」としての以下の5つの政策原則が示された。

- (1) 「自立性」…国の支援がなくとも継続できる事業
- (2) 「将来性」…地方における前向きで自主的・主体的な取組を支援
- (3) 「地域性」…客観的なデータに基づき、地域にあった施策を支援
- (4) 「直接性」…産官学の連携による効果の高い工夫
- (5) 「結果重視」…KPIを設け、PDCAメカニズムを検証

29年度は、まち・ひと・しごとの創生総合戦略の中間年であり、既存の取組みを加速化するための新たな施策により、地方創生の新展開を図るとする。

2017年の基本方針の主なポイントとして、アベノミクスを浸透させるため、地方の「平均所得の向上」を目指すとして

- ・地域資源を活用した「しごと」創り
- ・地域の未来につながる地域経済牽引事業への投資の促進
- ・近未来技術等の実装、新しい生活産業の実装の推進
- ・空き店舗、遊休農地、古民家などの遊休資産の活用等、ローカル・アベノミクスの一層の推進

次に、東京一極集中の是正として

- ・地方創生に資する大学の改革
- ・地方創生インターンシップの推進
- ・生涯活躍のまち（日本版CCRC）
- ・企業の地方への本社移転の促進
- ・政府関係機関の地方移転
- ・中央省庁のサテライトオフィスの検討
- ・地方生活の魅力の発信等（ライフスタイルの見つめ直し）

東京圏における医療・介護問題・少子化問題への対応

- ・高齢化に伴い増大する医療・介護ニーズへの対応
- ・少子化対策における「地域アプローチ」の推進

地方創生の更なる深化に向けた政策の推進

- 1、 地方に仕事を作り、安心して働けるようにする。
- 2、 地方への新しい人の流れを作る。
- 3、 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる。

4、 時代に合った地域づくり、安心な暮らしを守ると共に、地域と地域が連携する。
次に

「地方創生版・三本の矢」

自助の精神を持って意欲的に取り組む自治体を積極的に支援するとして

- ・ 情報支援の矢 地域経済分析システム構築
- ・ 人材支援の矢 公務員等を市町村へ派遣 地方創生カレッジを行う。
- ・ 財政支援の矢 地方創生関係交付金 企業版ふるさと納税創造

そして、「しごと・ひと・まち」の順で、三本の矢として国としても支援していくとしている（ただし、右肩下がりの経済で現状維持は難しい状況である）。

地域における仕事創出として地域の魅力のブランド化（ローカル・ブランディング）

マーケティングを徹底する事で、既存市場の奪い合いにならない、新たな市場の開拓に大きな可能性を見出す。

地域の事業者をリードする市場開拓の司令塔を、自治体に代わり、民間活力を生かして担うDMO・地域商社をそれぞれに100ヶ所設立。

地域の技の国際化（ローカル・イノベーション）

地域企業には、自分の実力を知る機会も、事業化ノウハウも不足のため、産官学による先導的技術開発プロジェクトを、毎年200程度を目安に5年間で約1,000支援することで、グローバル・ネットワーク協議会を組織し、日本型事業化支援の仕組みを整備をする。

地域の仕事の高度化（ローカル・サービスの生産性）

売り上げを伸ばしても、生産性を引き上げない限り、賃金も上げられず、投資も呼び込めない。

地域経済の7割を占めるサービス業の投資も、需要密度が高い都市部に偏在している。

「地方版IoT推進ラボ」やスマート工場（実験場）の整備などIoTの活用を進めると共に、おもてなしプラットフォームの形成、サービス事業者の改善活動を支える自治体ネットワークの形成、対日直接投資の活用に向けた支援体制の整備などを推進する。

日本版DMOの役割、多様な関係者との連携として

日本版DMOとは、地域の「稼ぐ力」を引き出すと共に地域への誇りと愛着を醸成する「観光地経営」の視点に立った地域のマーケティング・マネジメントを行う法人のこと。内外の人材やノウハウを取り込みつつ、多様な関係者との連携（観光客の呼び込み・観光による地方創生）や、地域商社事業として、農産物・工芸品など地域に眠る魅力ある製品やサービスの販路を、生産者に代わって新たに開拓し、一円でも高く生産者から製品を買い取れるよう、市場から従来以上の収益を引き出す役割を担う必要がある。それにより魅力ある地域の商材に即したマーケティング・販売開拓を行い、その収益と市場の生の声を生産者にフィードバックしながら、その後段階を追って、他地域との連携

や観光など異分野との広域連携を進めることで、地域外からの投資を呼び込めるようなビジネスモデルをプロデュースし、地域事業のインフラ整備に貢献していく。

《所 感》

現在、全国においては様々な異分野・異業種間で外部人材の知恵を出し合い活用し合っており、地域商社での取り組みも始められている。

今後、松阪市においても、広い市域をどのように活かすかが求められており、特に、一次産業のような高齢生産者の多い分野に対しての人材促進法の活用が望まれている。又、地域資源の創出に向け、未来投資促進法を活かしながら、点から面への地方創生が人口減少対策にも役立つのではないかと考えられる。